
新市まちづくり計画

平成16年8月

総社市・山手村・清音村合併協議会

平成25年9月

総 社 市

平成31年3月

総 社 市

目 次

1.序論	1
1)合併の必要性	1
2)計画策定の方針	5
2.新市の概況	6
1)自然的条件	6
2)歴史的条件	7
3)社会・経済的条件	8
3.主要指標の見通しと住民の意向	12
1)主要指標の見通し	12
2)住民の意向	14
4.計画の基本方針	21
1)新市の将来都市像	21
2)地域別の基本方針	23
5.新市の主要施策	28
1)施策の体系	28
2)施策の内容	29
6.公共施設の統合整備	43
7.財政計画	44
1)財政計画の基本的な考え方	44
2)歳入・歳出	44

1.序論

1)合併の必要性

今日、地方自治が直面している課題は数多く、多岐にわたっています。特に、新たな時代に的確に対応できる分権型行政システムへの変革を成し遂げることが目的の一つであり、地方公共団体が自主的・主体的に自らの行政を行うことのできる新世紀にふさわしい地方自治を確立することが期待されています。

また、住民に最も身近な地方公共団体である市町村には、地域の総合的な行政主体として、自立性を発揮しつつ、分権型社会における新たな役割を担う地方分権や構造改革、少子高齢化などの課題への適切な対応が必要とされています。

総社市・山手村・清音村の3市村では、古来より、吉備路を中心に歴史的、文化的な結びつきが深い地域として現在に至っています。また、3市村に広がる吉備平野を中心に、交通網などの生活基盤が発達し、日用品の買い物や病院・診療所などの受診・通院、中学校への通学などの結びつきも強くなっています。このように3市村では、これらの交流や結びつきを生かしながら、これまでも、広域的な共同事業を数多く行っていました。

しかしながら、3市村においても、地方分権、少子高齢化や日常生活圏の広域化にともなう行政サービスの多様化・高度化など、3市村単独では対応できない課題への対応が求められています。さらに、地方交付税の大幅削減など財政状況が厳しくなることが予測されており、現在の行政サービスを維持・向上することが困難になりつつあります。

このような課題を解決していくためには、行政組織や財政基盤の強化、職員の資質の向上などを推進できる合併の取り組みが必要となっています。

(1)地方分権と構造改革を推進していくために

地方分権改革を進めるためには、基礎的自治体であり、総合行政サービスの主体である市町村の自己責任能力が一層強く求められます。また、国・地方と通じた極めて厳しい財政状況のなか、構造改革、特に歳出構造の改革は緊急の課題となっています。

また、地方分権時代には、地域の実情に応じた、住民と行政とが協働で進めるまちづくりが求められており、職員の政策立案能力の向上、専門的な技能や技術を有する職員の確保や育成など、これらに対応した体制づくりが必要です。

3市村では、近隣市町と比して、経常収支比率などの財政状況は良好であるものの、今後予測される地方交付税などの削減に対応し、自主財源の確保など早急な財政基盤の強化が課題となっています。

今後、自立した都市への発展に向けた体制の強化や専門的サービスを提供していくためには、地方分権時代にふさわしい行財政基盤を整えることのできる3市村の合併を進めていくことが重要です。

【参考：3市村の財政状況〔経常収支比率〕】

財政構造の弾力性や硬直化の度合いを示す経常収支比率は、3市村とも市平均、町村平均、県平均を下回っているものの、近年、その数値が上昇しており、財政の硬直化が進みつつあることを示しています。

◇経常収支比率の推移

(単位:%)

〔県内の指標〕

	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度		H14年度
総社市	85.3	83.3	80.6	80.3	82.0	市平均	87.9
山手村	71.4	74.1	78.3	80.4	83.6	町村平均	85.3
清音村	78.4	77.2	80.4	80.9	84.2	県平均	87.0

資料:岡山市町村課『平成14年度 市町村別決算状況』
岡山市町村課『平成14年度 岡山市町村年報』

(2) 少子高齢化に対処していくために

わが国では本格的な少子高齢社会が到来しており、これからの市町村には、税負担の主役である若者層の減少のなか、高度化、多様化する行政サービスを提供し、しかもその水準を維持していくことが期待されています。そのためには、財政力の強化とともに、専門的な技能や技術を有する職員の確保や育成、ボランティアや NPO に代表される福祉やまちづくりなどを支える人材の確保などが必要です。

また、ますます高齢者が増加することから、行政のみならず、地域で高齢者を支えていくことが期待されています。そのため、地域コミュニティ活動を担う人材の育成や仕組みづくりなどの支援による地域コミュニティの維持や活性化も重要です。

3 市村では、近隣市町と比して、少子・高齢化の進展は緩やかなものの、確実に進んでおり、早急に対応しておくことが課題となっています。

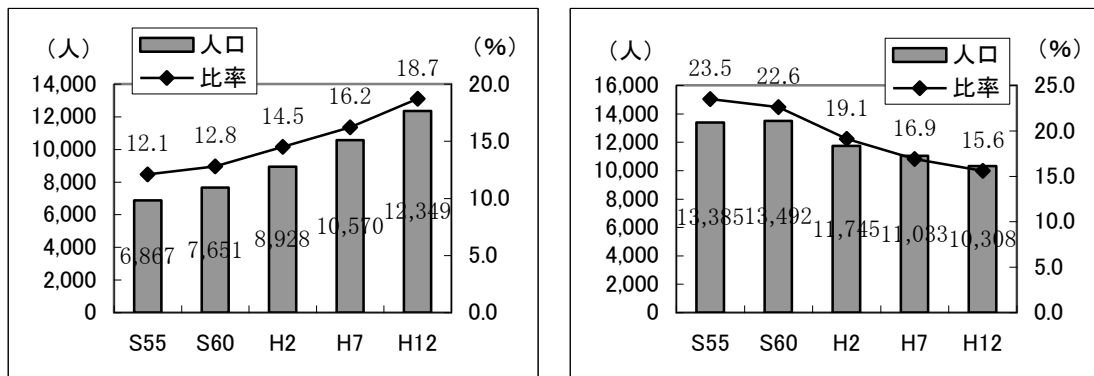
今後、地域医療の充実や健康づくり、高齢者福祉や子育て支援、地域コミュニティの維持・活性化など、少子高齢化や住民の多様なニーズに応えるためには、専門的な部署組織の設置や職員の確保・育成が可能となる 3 市村の合併を進めていくことが重要です。

【参考：3 市村における少子・高齢化の状況】

平成 12（2000）年国勢調査における 65 歳以上の高齢化率をみると、3 市村全体では 18.7% であり、岡山県平均（20.2%）を下回っています。市村別ではそれぞれ 18.6~18.7% です。

一方、0~14 歳の年少人口は、年々進む出生率の低下に伴い、昭和 55 年から平成 12 年にかけて、3 市村全体で約 3,000 人減少しています。そのため、年少人口比率も急速に低下しています。

◇65 歳以上人口（老年人口／左）及び 0~14 歳人口（年少人口／右）の推移



(3)増大する広域的な行政サービスに対応していくために

昭和の大合併による現在の市町村の枠組みが概ね出来上がった昭和 30 年頃以後、わが国の社会構造、産業構造は大きな変化をとげました。3 市村では、ごみ・し尿処理や中学校教育、消防救急業務や介護保険の介護認定審査事務などを共同で行ってきました。また、山手村や清音村の中学生は総社市に通学しており、生徒やその保護者を含めて、住民どうしの結びつきや交流も活発です。

しかし、現在では行政上のエリアと、実際の生活エリアが大きくずれており、広域的な事業や施策に対する住民ニーズに応えられる仕組みへ転換することが課題になっています。また、3 市村がそれぞれで、同様な行政サービスを提供することも効率的ではありません。

今後、広域的な行政課題への適切な対応を進めるためには、行政上のエリアと生活エリアのずれを解消するとともに、3 市村が育んできた結びつきや交流を生かしながら一体的・総合的な行政サービスが提供できる 3 市村の合併を進めていくことが重要です。

【参考： 主な広域行政による共同処理の状況】

3 市村では、下記のような事業について、共同で行ってきました。歴史的、地形的、そして社会・経済的な結びつきに加えて、行政事務においても、3 市村の結びつきは深いものがあります。

◇主な共同処理の状況・事業内容等

組織	名称	事務内容等
一部 事務 組合	総社広域環境施設組合	ごみ・し尿処理
	岡山県総社市外二箇村中学校組合	中学校教育
	湛井十二箇郷組合	湛井十二ヶ郷用水路の維持管理
	岡山市外一市一村大正池水利組合	大正池（山手村宿）の用水を配分
受委託	総社市消防本部	総社市が 2 村などの消防救急業務を受託
共同 処理 (利用)	総社圏域介護認定審査会	介護保険の介護認定審査事務
	総社圏域広域行政推進協議会	CATV 回覧板チャンネル・HP の運営
	図書館業務	圏域内在住者への図書の見学・貸出

2)計画策定の方針

(1)計画の趣旨

この計画は、3市村が合併し、新しい市のまちづくりを推進していくための基本方針を示すものです。この基本方針に基づいたまちづくりを進めていくことによって、合併後の新市の速やかな一体化を促進し、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図ろうとするものです。

(2)計画の構成

この計画は、新市の新しいまちづくりを推進していくための基本方針と、それを実現するための主要施策、公共施設の統合整備及び財政計画を中心として構成します。

(3)計画の期間

この計画の期間は、平成17(2005)年度から平成36(2024)年度までの20ヶ年とします。

(4)計画策定の基本的な考え方

- ①この計画の内容は、単にハード面だけの整備ではなく、これからの時代に対応する、ハード・ソフト両面での振興整備などの幅広いものとします。
- ②新しい時代を展望した長期的な視野に立ち、健全な財政に裏付けられた着実な計画とします。
- ③新市の一体性の速やかな確立を進めながら、各地域の実情に応じた施策を推進し、新市全域の均衡ある発展を目指していく計画とします。
- ④市民の福祉の向上と生活水準・文化水準のレベルアップを目指し、真に必要な質の高い市民サービスの提供に努めるとともに、組織や運営の合理化による行政のスリム化が可能な計画とします。
- ⑤計画の策定にあたっては、アンケートや懇談会などをはじめとする住民参加による透明性の高い計画策定を進め、策定後は機会をとらえて住民への周知と理解に努めます。

2.新市の概況

1)自然的条件

(1)位置・地勢

総社市・山手村・清音村は、岡山県の南西部に位置し、東部は岡山市、南部は倉敷市の二大都市に隣接しています。この立地条件の良さが新市の魅力の一つであり、アンケート結果からも「住み良い地域」として表れています。

総面積は211.90k㎡で、地域の中央を北から南に岡山県の三大河川のひとつ高梁川が貫流し、南部地域は扇状地勢の沖積平野である吉備平野が東西に広がっています。その吉備平野に市街地が带状に連なり、市街地周辺には集落が形成され静かな農村を形成しています。

中北部は、高梁川両岸に集落が形成されているほか、吉備高原の一部を形成する森林地帯となっており、標高200~400mの山が連なり、山腹に集落が点在しています。また、倉敷市と隣接する南東部には福山山系が東西に座し、南に高く北になだらかな丘陵地となっています。



(2)気候

年平均気温 16.5℃前後、雨量は年間 1,000mm 前後で、瀬戸内海特有の温暖、少雨の恵まれた気候です。

2)歴史的条件

(1)地域の沿革

3 市村は、かつての古代吉備の国の中心として栄えた地域であり、縄文以前から人々が生活していた形跡がみられます。古墳時代には吉備の中心地として栄えたことをうかがわせる数多くの古墳が残されています。

飛鳥・奈良時代には、備中の国府も置かれ、国分寺、国分尼寺も配置され、備中の国の政治・経済・文化の中心地として栄えました。平安時代には備中国内の神々を合祀した総社宮が建てられました。総社市の名称はこれに由来しています。

鎌倉時代以降は、地方政治の町から山陽道や高梁川の水運を生かした、門前町、宿場町的性格に様変わりするとともに、豊かな農村地域としても発展しました。江戸時代には、岡山藩や足守藩など複数の藩領や幕府領など複雑な統治形態となっていました。

3 市村のうち、山手村と清音村は、明治 22 (1889) 年に誕生し、現在に至っています。総社市は、明治、昭和に合併を繰り返しながら、昭和 29 (1954) 年に誕生し、昭和 47 (1972) 年に当時の吉備郡昭和町を編入しています。

高度成長期の昭和 40 年代頃からは、県南工業地帯の発展に伴い、宅地開発が進むとともに、その後背地として内陸工業も発展しています。近年では、歴史に培われた吉備文化と、高梁川の恵みを始めとする豊かな自然環境を背景に、住宅都市・学園都市としての発展もみせています。

●各市村の主な沿革

	時期	形式	関係市町村
総社市	昭和 29 (1954)年	合体	市制施行 ・吉備郡総社町、阿曾村、池田村、久代村、山田村、新本村、都窪郡常盤村 ※昭和 26(1951)年 総社町が吉備郡服部村、神在村を編入 ※昭和 29(1954)年 総社町が吉備郡秦村、都窪郡三須村を編入
	昭和 47 (1972)年	編入	吉備郡昭和町
山手村	明治 22 (1889)年	—	村制施行 ・窪屋郡西郡村、地頭片山村、岡谷村、宿村
清音村	明治 22 (1889)年	—	村制施行 ・窪屋郡黒田村、古地村、上中島村、柿木村、軽部村、三因村

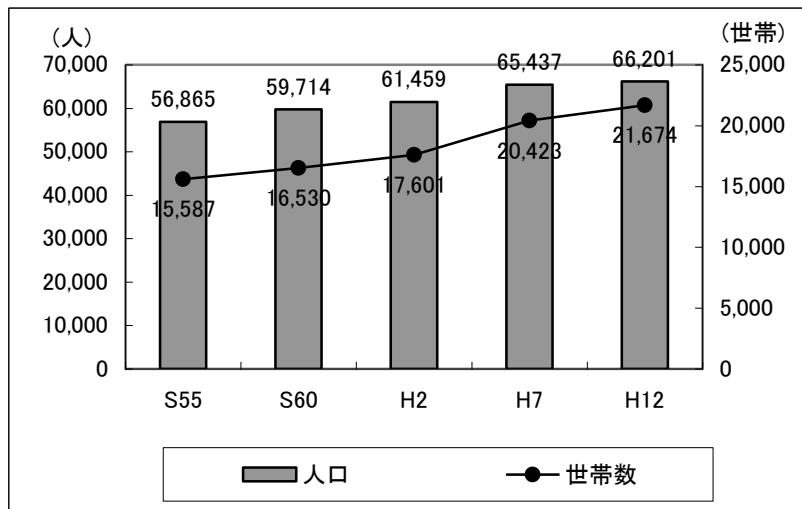
3)社会・経済的条件

(1)人口・世帯数

3 市村の人口は、近年少しかげりがみられるものの増加傾向にあり、昭和 55（1980）年からの 20 年間で 56,865 人から 66,201 人となり、9,336 人、約 16.4%増加しています。これは、岡山県全体の 4.3%と比べると大変高い数値であり、3 市村が着実な発展を続けてきたことを示しています。

年齢別人口では、少子・高齢化が進みつつありますが、その進行度合いはそれほど急激ではありません。平成 12（2000）年の国勢調査では岡山県全体の年少人口（0～14 歳）比率 14.9%、老年人口（65 歳以上）比率 20.2%に比して、3 市村は年少人口比率 15.6%、老年人口比率 18.7%となっています。

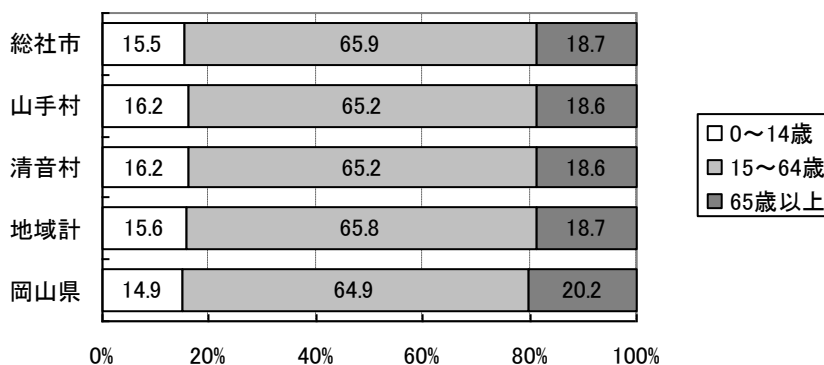
●人口・世帯数の推移



	S55 1980	S60 1985	H2 1990	H7 1995	H12 2000
人口(人)	56,865	59,714	61,459	65,437	66,201
総社市	49,107	51,240	52,724	56,097	56,531
山手村	3,078	3,429	3,629	3,856	4,018
清音村	4,680	5,045	5,106	5,484	5,652
世帯数(世帯)	15,587	16,530	17,601	20,423	21,674
総社市	13,622	14,355	15,309	17,836	18,909
山手村	732	827	896	1,009	1,090
清音村	1,233	1,348	1,396	1,578	1,675

資料：国勢調査

●年齢別人口の比率（平成 12 年）



(2)交通条件

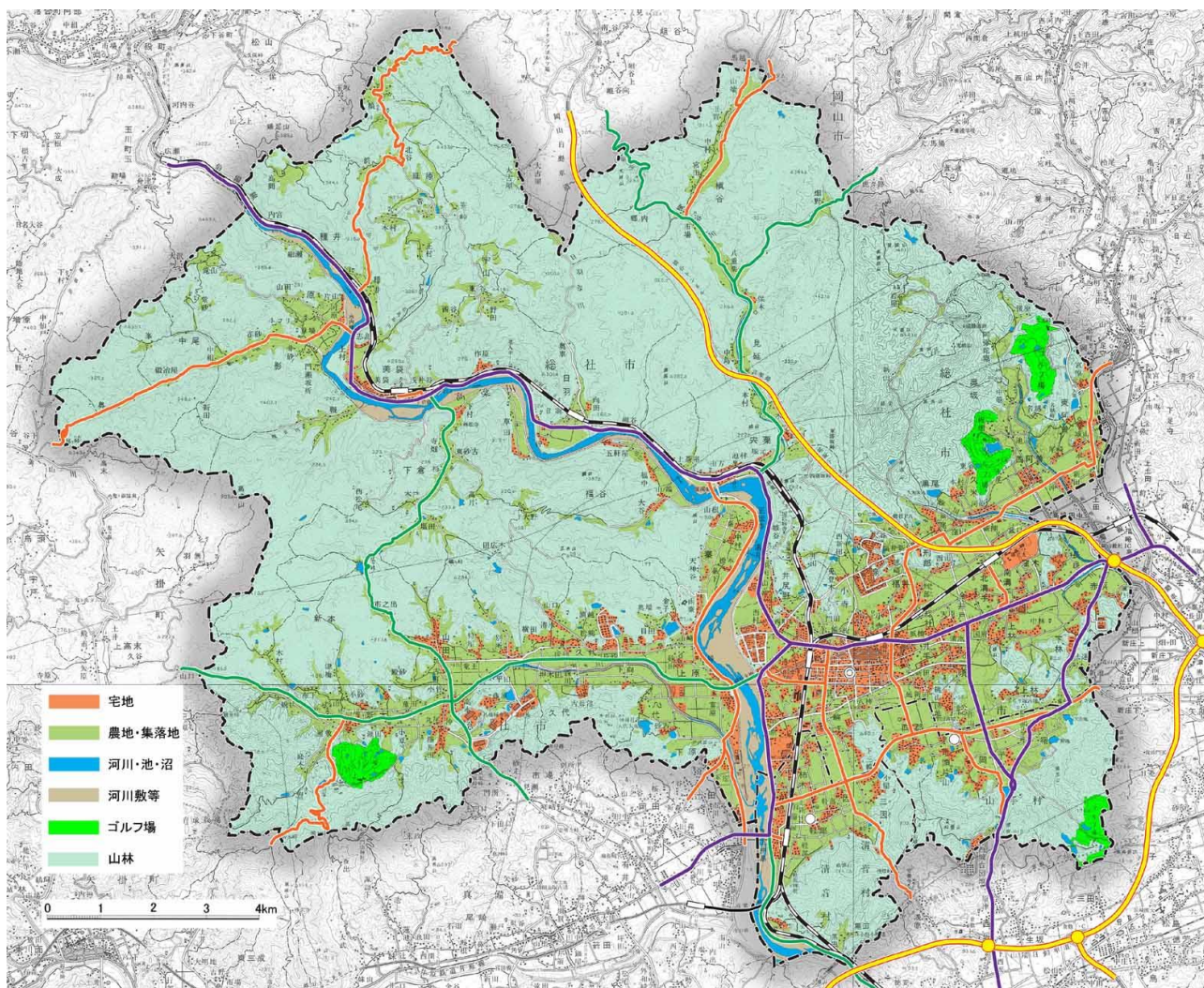
3市村は、山陽自動車道、岡山自動車道などの高規格幹線道路や、JR 伯備線、吉備線、井原鉄道などの交通網の結節点となっています。また、岡山空港にも近いことから、中四国の広域交通の結節点でもあり、広域交通拠点としての発展性の高い地域です。

(3)土地利用

地域の北部については、そのほとんどが山地や丘陵地であり、高梁川に流れ込む支流沿いの平坦地に集落地が形成されていたり、農地として利用されていたりします。

地域の南部における高梁川の両岸には平坦地が広がっており、市街地が形成されています。市街地の周辺では農地が広がっています。

●土地利用現況図



(4)産業

①農業

岡山県平均と比べると1戸当たりの経営耕地面積、農業産出額がともに低く、農業の占める割合は比較的低いといえます。なお、栽培の中心は米や果樹です。

また、特産品をあげると、総社市がマスカット、桃、ナス、山手村がセロリ、メロン、桃、清音村がスイートコーン、イチゴとなっています。

	総農家数 戸	経営耕地 面積 ha	農業 産出額 千円	1戸当たり 経営耕地面積 a	1戸当たり 年間農業産出額 万円
総社市	3,455	1,946	374	56.3	108.2
山手村	307	188	49	61.2	159.6
清音村	313	197	30	62.9	95.8
3市村計	4,075	2,331	453	57.2	111.2
岡山県	90,053	58,106	13,620	64.5	151.2

資料:平成12(2000)年世界農林業センサス

平成13～14(2001～2002)年岡山県農林水産統計年報

②商業

年間商品販売額をみると、総社市が地域計の約95%を占めています。人口千人当たり小売業商店数では、3市村とも岡山県全体の平均を下回っています。1商店当たり年間商品販売額では総社市が岡山県全体を上回っていますが、総体的には、3市村は人口に比べて年間商品販売額も低く、商業機能の集積・向上が課題といえます。

	小売業 商店数 店	年間商品 販売額 百万円	人口1,000人当たり 小売業商店数 店	1商店当たり 年間商品販売額 万円
総社市	535	54,636	9.43	10,212.3
山手村	28	1,468	6.69	5,242.9
清音村	26	1,456	4.58	5,600.0
3市村計	589	57,560	8.84	9,772.5
岡山県	21,099	1,959,994	10.75	9,289.5

資料:平成14(2002)年商業統計調査

③工業

年間製造品出荷額等をみると、総社市が輸送用機械器具を中心に、地域計の約95%を生産しています。総社市は、千人当たり事業所数で岡山県平均を上回っており、1事業所当たり年間製造品出荷額等で高い数値を示しています。

	事業所数 事業所	従業者数 人	製造品 出荷額等 百万円	人口1,000人当たり 事業所数 事業所	1事業所当たり 製造品出荷額等 万円
総社市	151	8,754	218,736	2.66	144,858.3
山手村	6	153	1,576	1.43	26,266.7
清音村	12	275	8,804	2.11	73,366.7
3市村計	169	9,182	229,116	2.54	135,571.6
岡山県	4,706	154,606	6,289,547	2.40	133,649.5

資料:平成14(2002)年工業統計調査

3.主要指標の見通しと住民の意向

1)主要指標の見通し

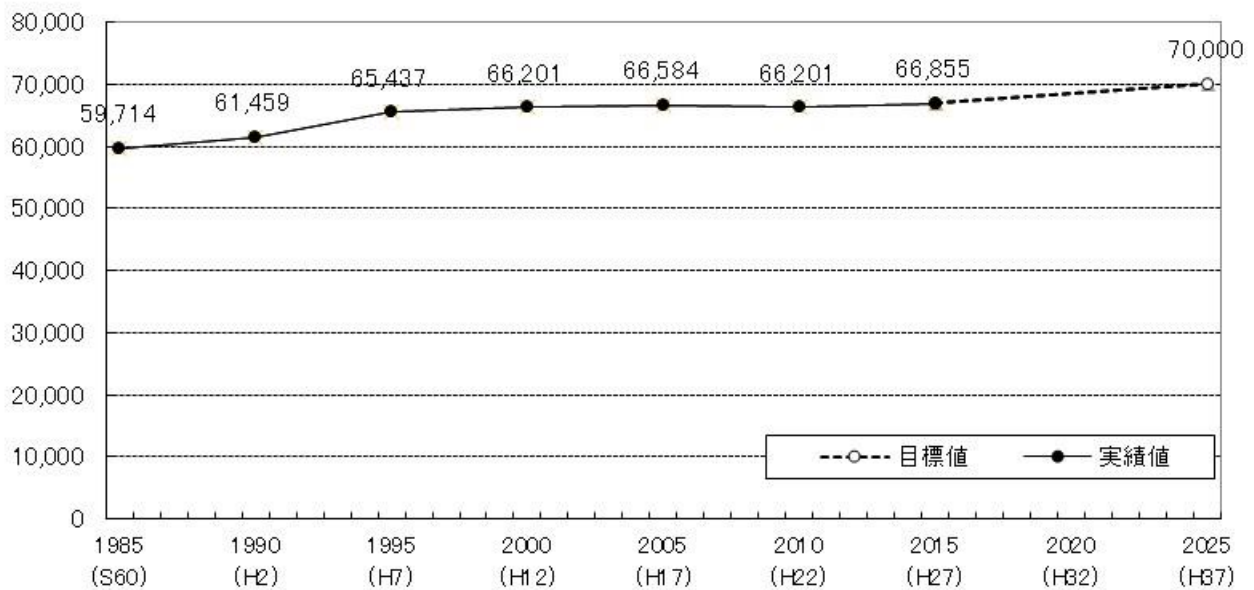
(1)人口の見通し

新市の誕生により知名度やイメージアップとともに、保健・医療・福祉に関する施策の充実、子育て支援策の展開、就業の場の確保、U・J・Iターンの支援など定住につながる施策を積極的に進めていきます。

そのため、平成 37（2025）年における総人口の目標を 70,000 人とします。

●総人口の見通し

(人)



年齢 3 階級別人口については、構成比で見ると、年少人口は 0.3%ほど、生産年齢人口は 0.9%ほど低下し、老年人口が約 1.9%上昇すると予測されます。

●年齢 3 階級別人口の見通し

		実績値							目標値
		1985 S60	1990 H2	1995 H7	2000 H12	2005 H17	2010 H22	2015 H27	2025 H37
総人口	人	59,714	61,459	65,437	66,201	66,584	66,201	66,855	70,000
0～14歳	人	13,492	11,745	11,033	10,308	9,773	9,470	9,488	9,730
年少人口	%	22.6	19.1	16.9	15.6	14.7	14.3	14.2	13.9
15～64歳	人	38,571	40,786	43,812	43,544	43,040	41,014	38,696	39,900
生産年齢人口	%	64.6	66.4	67.0	65.8	64.6	62.0	57.9	57.0
65歳以上	人	7,651	8,928	10,570	12,349	13,768	15,536	18,175	20,370
老年人口	%	12.8	14.5	16.2	18.7	20.7	23.5	27.2	29.1
年齢不詳	人	0	0	22	0	3	181	496	-

(2)世帯数の見通し

1世帯当たりの人員は、今後さらに核家族化が進展し、10年後では2.56人/世帯へと減少するものと想定されます。世帯数の見通しは、総人口と1世帯当たりの人員の見通しから、27,344世帯と想定されます。

●世帯数の見通し

		実績値							目標値
		1985 S60	1990 H2	1995 H7	2000 H12	2005 H17	2010 H22	2015 H27	2025 H37
総人口	人	59,714	61,459	65,437	66,201	66,584	66,201	66,855	70,000
世帯数	世帯	16,530	17,601	20,423	21,674	22,740	23,459	24,863	27,344
世帯人員	人/世帯	3.61	3.49	3.20	3.05	2.93	2.82	2.69	2.56

(3)就業人口の見通し

産業大分類別の就業人口については、以下のとおり想定します。

●産業大分類別の就業人口の見通し

		実績値							目標値
		1985 S60	1990 H2	1995 H7	2000 H12	2005 H17	2010 H22	2015 H27	2025 H37
総人口	人	59,714	61,459	65,437	66,201	66,584	66,201	66,855	70,000
就業人口	人	30,053	31,163	33,723	33,233	32,532	31,731	31,371	31,738
就業人口比率	%	50.3	50.7	51.5	50.2	49.1	47.3	47.3	45.7
就業人口内訳	第1次産業	3,976	3,104	2,763	2,512	2,089	1,502	1,453	1,453
	%	13.2	10.0	8.2	6.8	6.4	4.8	4.6	3.6
	第2次産業	12,461	13,011	13,545	15,217	17,141	18,795	19,628	20,790
	%	41.5	41.7	40.5	37.3	34.2	30.5	27.9	27.7
第3次産業	13,586	15,051	17,284	18,507	18,958	20,658	21,449	21,723	
%	45.2	48.3	51.3	55.3	58.8	60.9	60.8	60.2	
分類不能	人	29	4	30	23	430	1,539	2,341	-

2)住民の意向

(「新しいまちづくりに関するアンケート」調査結果の要旨)

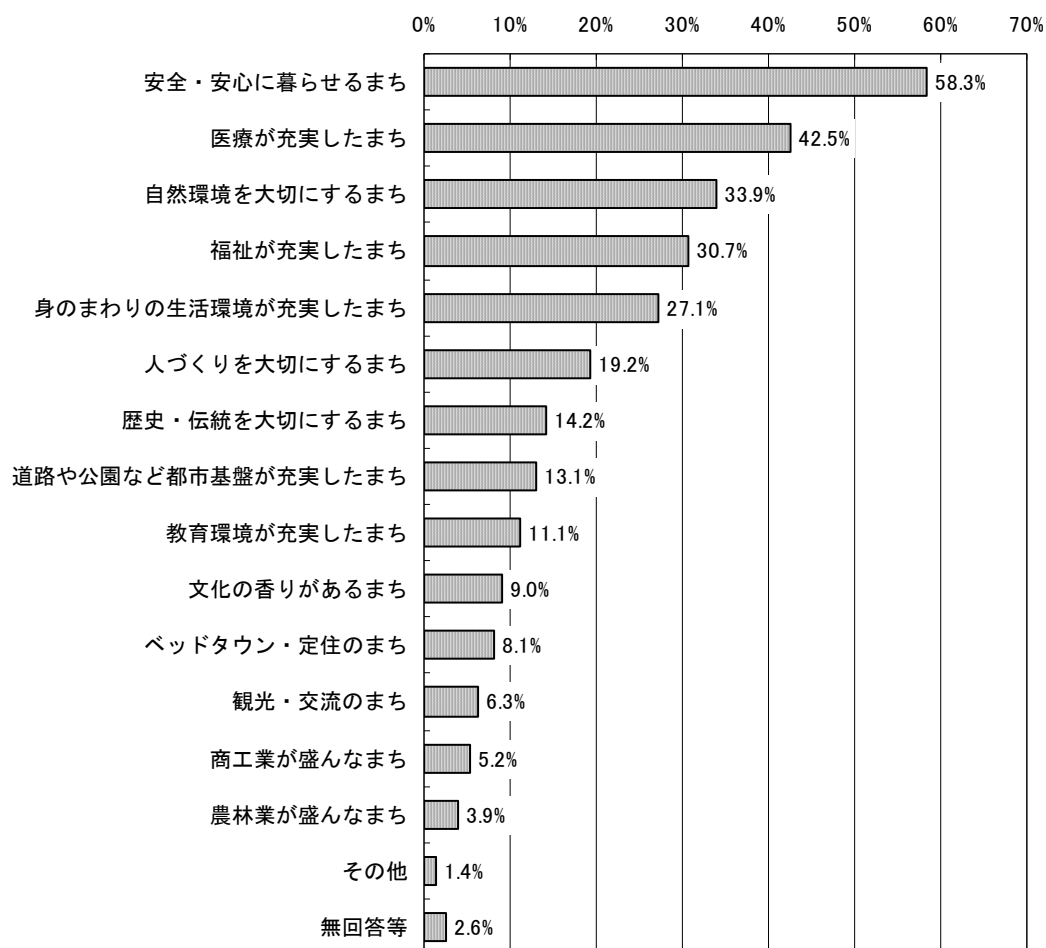
(1)調査目的・対象・方法

「新しいまちづくりに関するアンケート」調査は、新市の将来イメージなど新しいまちづくりに関する意向を把握し、新市建設計画策定の資料とすることを目的として、平成15(2003)年12月、総社市・山手村・清音村内の20歳以上の方から、人口比に応じて無作為抽出した4,800人を対象に実施したものです。有効回収数は2,345件、回収率は49.1%(発送先未着分を除く)でした。

(2)新市の将来イメージ

3市村合併後、住民のみなさんが望まれている新市の将来イメージは、「安全・安心に暮らせるまち」が58.3%と最も高く、次いで「医療が充実したまち」、「自然環境を大切にすまち」、「福祉が充実したまち」となっています。

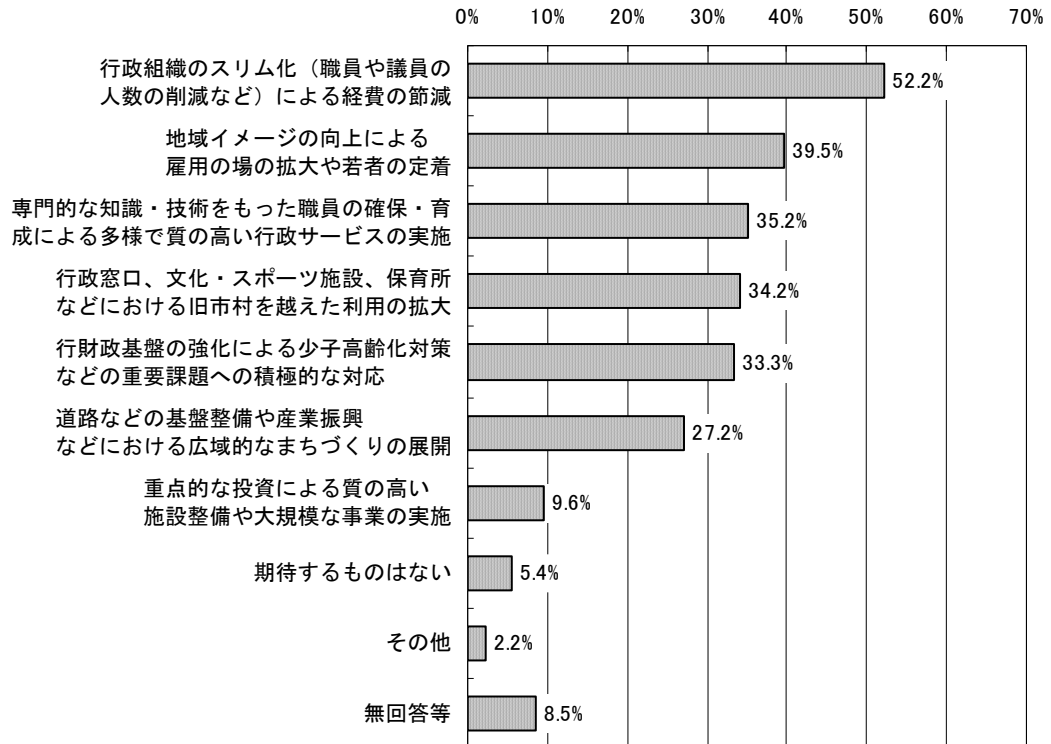
新市の新しいまちづくりでは、3市村に広がる豊かな自然環境を守っていくとともに、医療や福祉が充実し、安全で安心して暮らせる生活環境が望まれています。



(3)合併に対する期待

住民のみなさんが合併に期待されていることは、「行政組織のスリム化による経費の節減」が52.2%と最も高く、次いで「地域イメージの向上による雇用の場の拡大や若者の定着」、「専門的な知識や技術をもった職員の確保・育成による多様で質の高い行政サービスの実施」の順となっています。

合併に対する期待では、行政経費の削減が最も求められており、雇用の拡大や若者の定着、質の高い行政サービスの充実などが求められています。

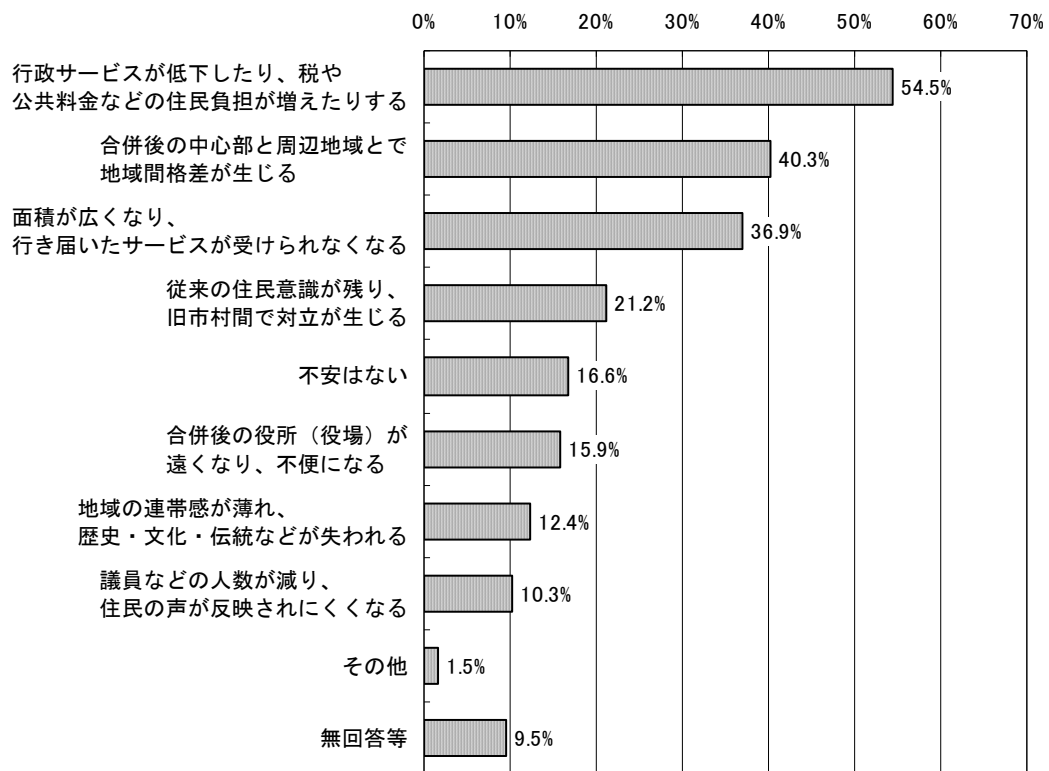


(4)合併に対する不安

住民のみなさんが合併に対して不安を感じられることは、「行政サービスが低下したり、税や公共料金などの住民負担が増えたりする」が 54.5%と最も高く、「合併後の中心部と周辺地域とで地域間格差が生じる」、「面積が広くなり、行き届いたサービスが受けられなくなる」が上位にあがっています。

なお、山手村や清音村では、「合併後の役所（役場）が遠くなり、不便になる」の割合が高くなり、「従来の住民意識が残り、旧市村間で対立が生じる」や「不安はない」の割合が低くなっており、3市村間で違いがみられます。

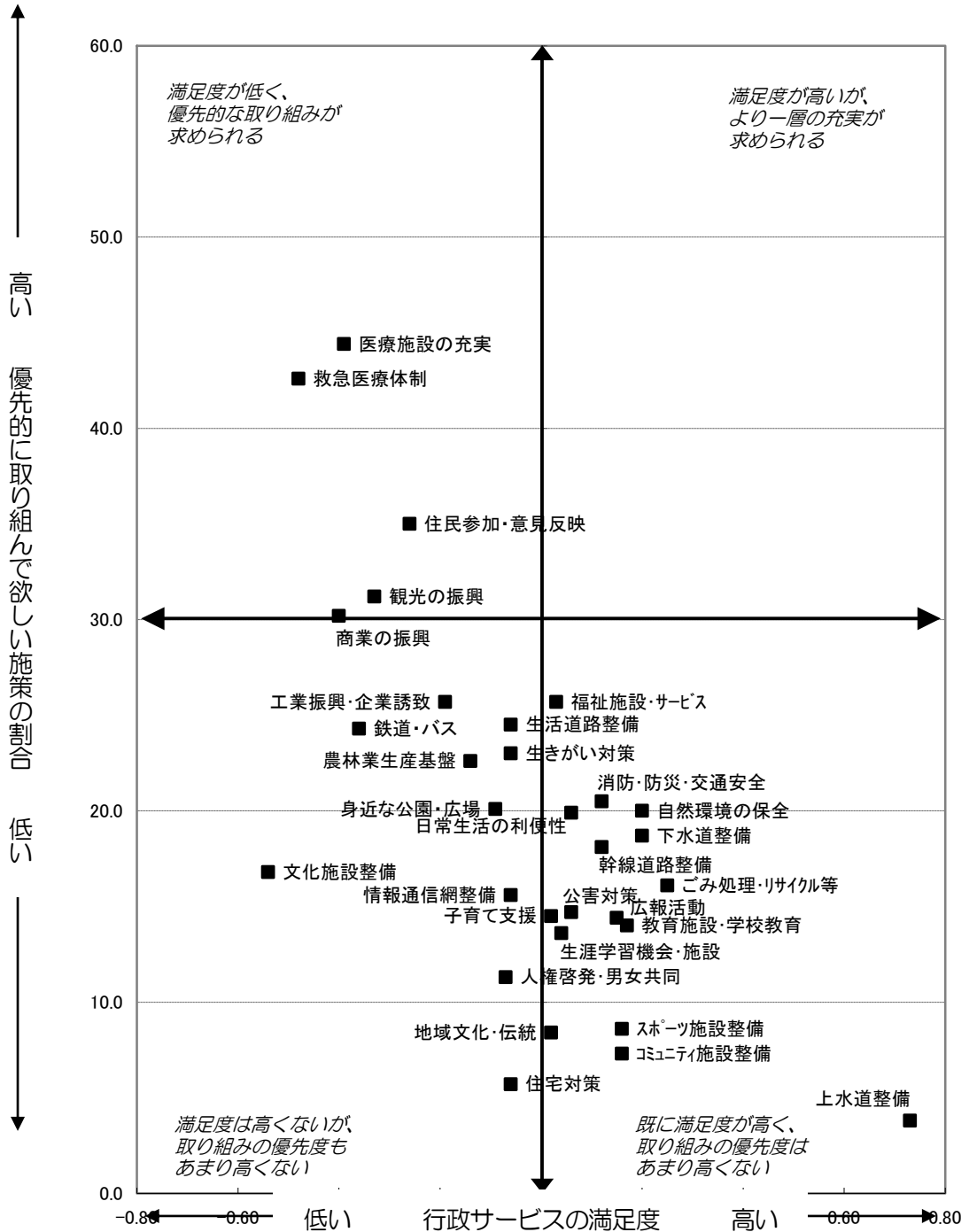
合併に対する不安では、住民負担に対する不安が大きく、行政区域の拡大による地域間格差やサービス水準の低下を懸念されています。山手村や清音村では、合併後の役所（役場）が遠くなることに不安を感じられています。これらの不安を少しでも解消していくことが求められています。



(5)現在の行政サービスの満足度と合併した場合に優先的に取り組んで欲しい施策

「現在の行政サービスの満足度」を横軸に、「合併した場合に優先的に取り組んで欲しい施策」を縦軸にとって、現在の行政サービスの満足度と合併後に優先的に取り組んで欲しい施策について分析しました。

「病院や診療所などの医療施設」、「救急医療体制」、「市・村政への市・村民参加や意見の反映」などが、住民のみなさんの満足度が低く、優先的な取り組みが求められている施策です。一方、「上水道整備」などは、住民のみなさんの満足度も高く、取り組みの優先度が低くなっています。

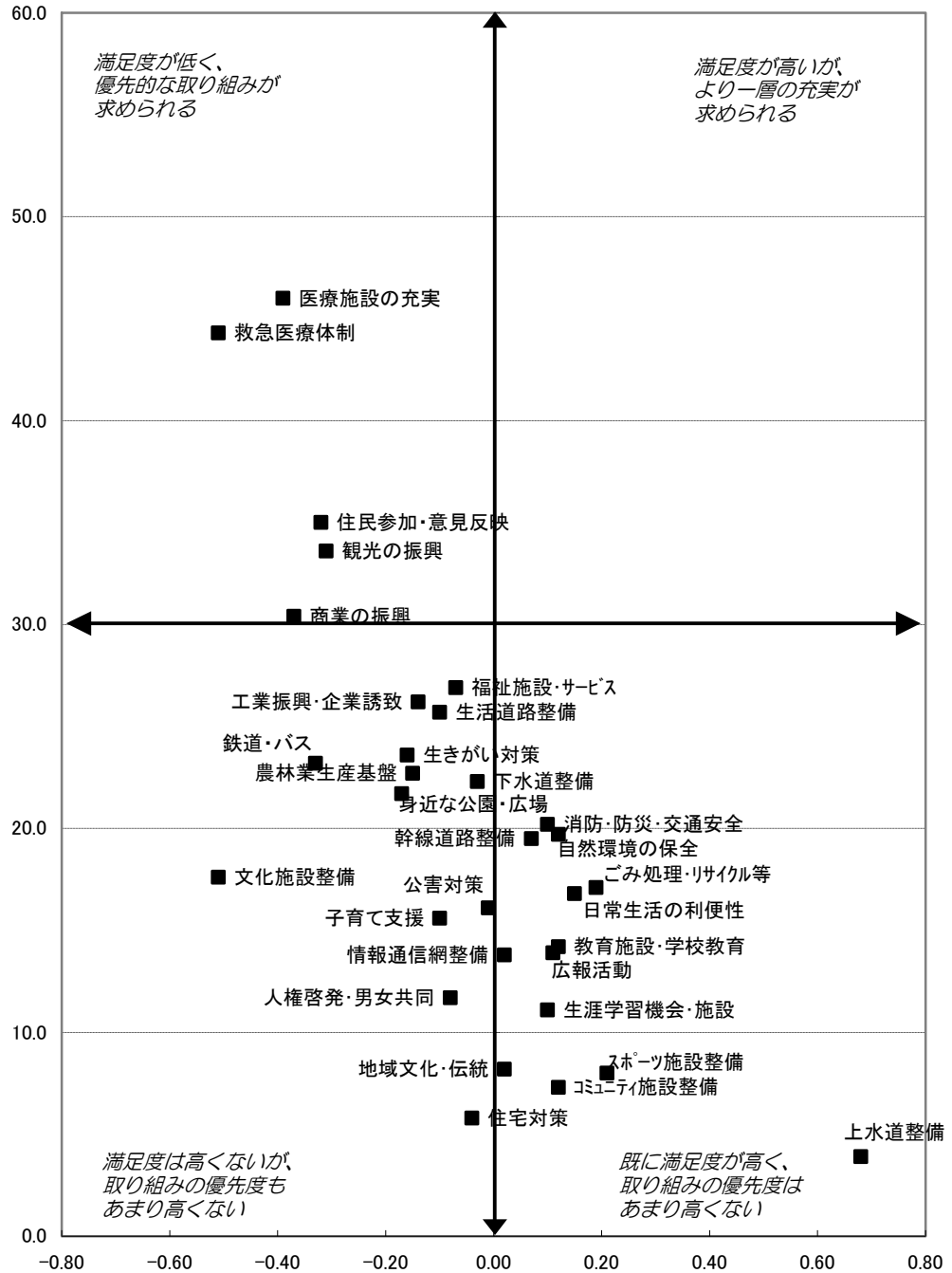


※行政サービスの満足度の点数は、各項目について「とても良い（非常に満足）」を+2点、「良い（満足）」を+1点、「どちらともいえない」を0点、「悪い（不満）」を-1点、「とても悪い（非常に不満）」を-2点として計算し、無回答を除く回答者数で平均したものです。
 ※優先的に取り組んで欲しい施策の割合は、それぞれの項目を選択した回答者の割合を示したものです。

【3 市村別】

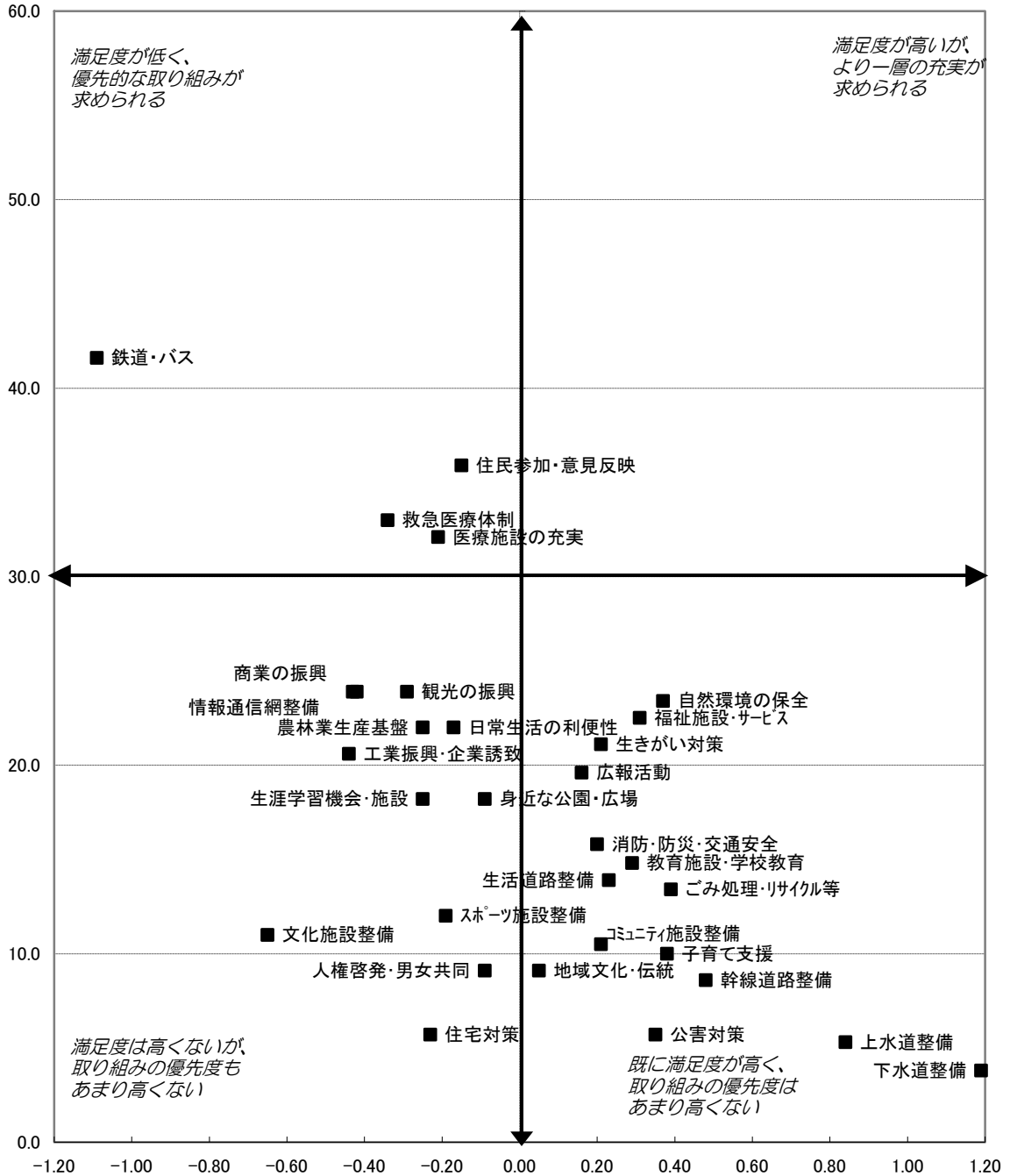
◆総社市

総社市では、「病院や診療所などの医療施設」、「救急医療体制」、「市・村政への市・村民参加や意見の反映」、「観光の振興」などが、住民のみなさんの満足度が低く、優先的な取り組みが求められている施策です。一方、「上水道整備」などは、住民のみなさんの満足度も高く、取り組みの優先度が低くなっています。



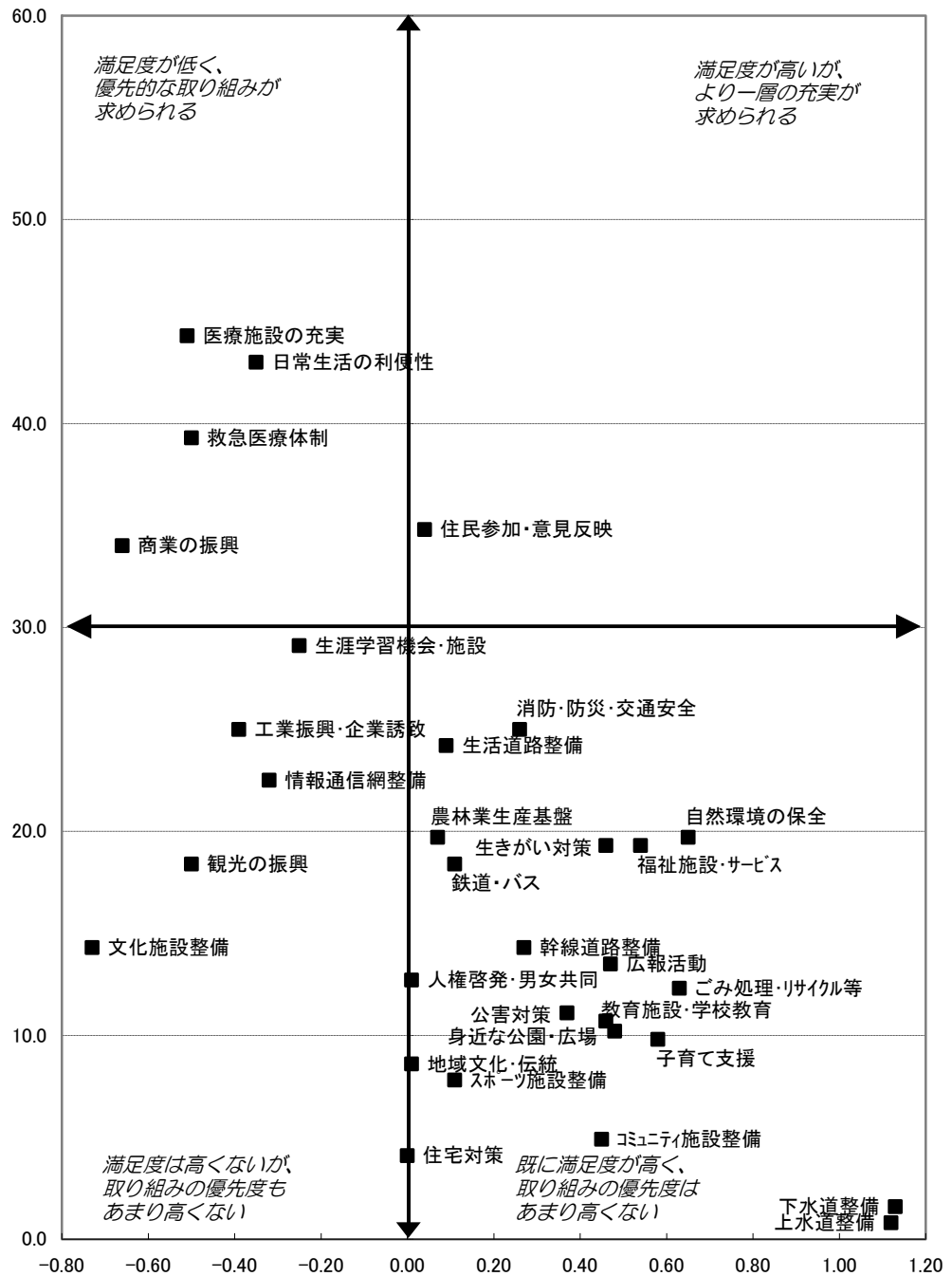
◆山手村

山手村では、「鉄道やバスなどの利便性」、「病院や診療所などの医療施設」、「救急医療体制」、「市・村政への市・村民参加や意見の反映」などが、住民のみなさんの満足度が低く、優先的な取り組みが求められている施策です。一方、「上水道整備」、「下水道整備」などは、住民のみなさんの満足度も高く、取り組みの優先度が低くなっています。



◆清音村

清音村では、「病院や診療所などの医療施設」、「日常生活の利便性」、「救急医療体制」、「商業の振興」などが、住民のみなさんの満足度が低く、優先的な取り組みが求められている施策です。「市・村政への市・村民参加や意見の反映」は満足度が高いものの、より一層の充実が求められています。「上水道整備」、「下水道整備」などは、住民のみなさんの満足度も高く、取り組みの優先度が低くなっています。



4.計画の基本方針

1)新市の将来都市像

新市には、特有の伝統文化、豊かな自然環境、地域特有の産業や生活環境を持つ地域が結び合い、快適な生活と伝統文化や産業及び自然が美しく調和した高いレベルの住みやすさと新たな吉備文化を創造するまちづくりが期待されます。

そこで、新市の将来都市像を、次のとおりとします

地域・文化・自然が支える

心豊かな生活交流都市

さらに、新市の将来都市像実現のために、「共生」「交流」「文化」の3つの大きな柱に基づいて、新市のまちづくりを進めていきます。

「共生」 ～やさしさを育てるまちづくり～

新市は、豊かな自然環境と歴史景観に恵まれた都市であり、次の世代にこのすばらしい環境を残していくことは、今に生きるわれわれの責務です。そこで、市民・事業者・行政が一体となって、良好な自然と歴史景観、生活環境を保全し、環境と共生していくまちづくりを進めていきます。

また、少子高齢化、核家族化など社会環境の変化が進むなか、地域の相互扶助機能や教育力の低下が懸念されることから、それぞれの市村がつくり守ってきたコミュニティを生かし、連携を図りながら、すべての市民が健康で互いに支え合う、ともに生きるまちづくりを推進していきます。

そのために環境・福祉・教育・まちづくりなどのさまざまな分野において、市民の参加を促進するための新しい制度や条件などを整備し、行政と市民がともに地域の暮らしを支える、新市にふさわしい新しい時代の協働のまちづくりを推進していきます。

「交流」 ～元気を生み出すまちづくり～

新市は、県南広域市町村圏北部における核になる都市として、また中四国における広域交通の拠点都市として、その恵まれた広域交通性を生かした魅力ある都市づくりを進め、人・物・情報が集まる交流都市として発展していくことが望まれています。

そこで、魅力ある賑わいと、安全で快適な都市環境をつくり出していくために、広域道路網、公共交通などの交流機能の整備や、拠点性を高める都市機能の整備、大都市との情報格差の是正のための施設整備などを進めていきます。

また、合併により新市を形成する旧市村間の交流性を一層高め、新市としての一体感を醸成していくために、アクセス道や公共交通、情報基盤などの整備に加え、住民同士の交流を促進するソフト事業を推進していきます。

「文化」 ～豊かな心を育むまちづくり～

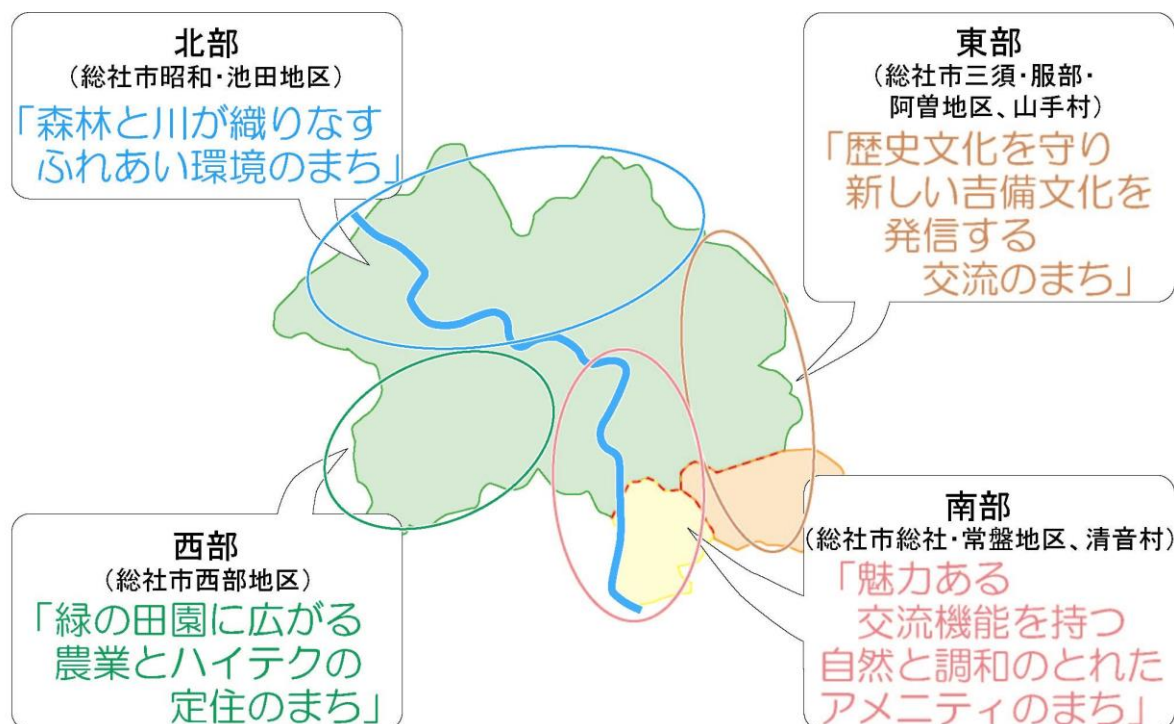
新市は、古くから古代吉備王国の中心として栄えた地域であり、今も残る数多くの文化遺産は、この地が古代から人が集い豊かに暮らしたすばらしい地域であったことを語りかけてくれます。この誇るべき吉備文化を現代に生かし、新しい魅力ある新市をつくりあげていくために、われわれの心のふるさとしてある吉備路を再発見したうえで、市民と行政が手を携えて、新たな吉備文化と地域アイデンティティの創出に努めていかなければなりません。

そのため、歴史文化遺産、歴史景観の保全整備、情報発信を積極的に進めるとともに、岡山県立大学をはじめとする数多くの地域の人材と資源を生かした、新しい市民文化を創造するまちづくりを推進していきます。

2)地域別の基本方針

これまでの3市村の土地利用の基本方針と、自然的条件や歴史的条件、社会・経済的条件や発展経緯などを踏まえ、新市では次の4地域に区分し、地域別の基本方針を定めます。

●4つの地域



●北部地域

地域の概況

- ・新市の北部にあつて吉備中央町、高梁市、井原市などに接する一帯は、豊かな森林が広がり、高梁川、槇谷川等の清流や豪溪、秋葉山をはじめとする景勝に恵まれています。

地域の基本方針

森林と川が織りなすふれあい環境のまち

●水源の涵養や治山対策と合わせ農林業とレクリエーションが共存する地域

- ・地域に適合した農業基盤整備や防災対策、生活環境整備を進め、都市的地域では望むことのできない自然と一体となった居住環境の確保に努めていきます。
- ・地域の拠点となる地区については、必要に応じてそれぞれ道路、上下水道、公園の整備など定住と賑わいのための施策を引き続き進めていきます。
- ・数々の自然資源やレクリエーション施設などの森林と水辺空間が一体化したレクリエーションゾーンの形成を図っていきます。

●西部地域

地域の概況

- ・高梁川の西側にあつて倉敷市、矢掛町、井原市などに接する一帯は、農業条件に恵まれた穏やかな田園風景が多く残され、この優良な環境、条件を背景として工業団地や住宅団地が配置されるなど、特色のある地域となっています。

地域の
基本方針

緑の田園に広がる農業とハイテクの定住のまち

●農業と工業と住宅が共存する地域

- ・まとまりのある優良農地については、長期的に保全を図る一方で、農業基盤整備を進め、生産性の高い農業生産地の形成を図るとともに、近隣商業機能や生活道路の整備、そして農業集落排水事業などを総合的に推進して、田園環境と共生する良好な居住環境の向上を図ります。
- ・既設の工業団地に加え田園環境と共存する工業地を配置し、周辺地域における定住性の確保に努めていきます。
- ・総社大橋、豪溪秦橋に加えて、現在整備中の東総社中原線からの新架橋の実現を目指すとともに、広域的道路の整備も行い、利便性が高い静かな定住環境を充実させていきます。

●南部地域

地域の概況

- ・高梁川東部平坦地一帯に広がる地域は、市街地、住宅地域、さらには工業地域として整備が進められており、新市の中心として都市的サービスとまちの賑わいを提供する地域となっています。

地域の
基本方針

魅力ある交流機能を持つ自然と調和のとれた

アメニティのまち

●都市核となる公的機関、商業施設、文化施設や住宅地、工業地が、自然と共存しながら、活力と賑わいと安らぎを生み出していく地域

- ・市街地については、新市の中心として、緑化の推進、水辺環境の整備などのおいのある環境に配慮しながら、都市計画事業を中心に、駅前整備や土地区画整理事業、総社清音間を連絡する幹線道路の整備などを進めて、地域の活性化と交流のための基盤を引き続き整備していきます。
- ・商業地域については、新たな出店を促進するとともに情報発信環境の整備を進めます。
- ・市民の交流の拠点となる施設を整備し、余暇時間の活用と生きがい対策、市民文化の高揚を図ります。
- ・住宅地域については、生活道路、下水道、公園などを整備し、緑空間の確保や利便性、安全性に配慮したアメニティの高い居住環境づくりに努めていきます。

●東部地域

地域の概況

- ・新市の東部にあって岡山市、倉敷市に接する一帯は、2つの県立自然公園を持つ古代吉備の国の文化遺産が豊富に残された貴重な地域であることに加えて、岡山自動車道岡山総社インターチェンジ、国道429号バイパス整備、サンロード吉備路など新市の玄関口としての整備も進んでいます。

地域の
基本方針

歴史文化を守り新しい吉備文化を発信する交流のまち

●数々の歴史遺産と田園景観、大学、広域交通・観光の拠点が共存する、歴史文化を守り新しい吉備文化を発信する交流地域

- ・吉備路風土記の丘、旧山陽道周辺地域については、史跡の保全と活用を図りながら歴史景観を守っていきます。
- ・国道429号バイパス、県道清音真金線付近への、吉備文化を発信する拠点施設の整備などを進めるとともに、吉備文化の中心地として内外の体験型交流拠点の整備や滞留型観光の展開を進めていきます。
- ・鬼ノ城を中心とする地域については、その豊かな自然と数々の文化財が融合したフィールドミュージアムとしてその活用を図ります。
- ・岡山県立大学周辺には文化的・学術的な交流と情報発信のための施設、そして岡山総社インターチェンジ周辺にはその特性を生かした流通や情報発信の施設の配置を進め、新市を全国にアピールしていきます。

5.新市の主要施策

1)施策の体系

新市建設の基本方針にもとづいた新市の主要施策の施策の体系は以下のように考えます。

都市像	基本方針	施策の項目
<p>地域・文化・自然が支える 心豊かな生活交流都市</p> <p>「共生」</p> <p>「交流」</p> <p>「文化」</p>	<p>人にやさしい健康と福祉のまちづくり</p> <p>【保健・医療・福祉】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療の充実 ・健康づくりの推進 ・地域福祉の推進 ・高齢者・障害者福祉の充実 ・子育て支援の充実
	<p>吉備文化の継承と人を育む創造のまちづくり</p> <p>【教育・文化】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の推進 ・学校教育の充実 ・芸術・文化の振興と歴史・伝統の保全・活用 ・スポーツ活動の振興 ・人権意識の高揚
	<p>水とみどりあふれる快適なまちづくり</p> <p>【生活環境、都市基盤】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な土地利用の推進と市街地整備 ・自然環境・歴史的景観の保全と活用 ・道路網の整備・充実 ・公共交通機関の充実 ・情報ネットワークの整備・活用 ・生活基盤の整備・充実 ・公園・緑地の整備 ・消防・防災、防犯、交通安全の推進 ・資源循環型社会の構築
	<p>活力と躍動のある産業のまちづくり</p> <p>【産業】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農林業の振興 ・商工業の振興 ・観光の振興
	<p>市民主役のまちづくり</p> <p>【市民・コミュニティ】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会の実現 ・地域づくりやコミュニティ活動の推進 ・ボランティア活動、NPOへの支援
	<p>効率的・効果的な行財政運営</p> <p>【行財政】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な行政運営 ・健全な財政運営

2) 施策の内容

(1) 人にやさしい健康と福祉のまちづくり

① 地域医療の充実

地域医療体制及び救急医療体制の機能強化のため、総合的な病院等の誘致を促進するとともに、医療機関等との連携を強化し、かかりつけ医の確立や在宅医療体制の充実、救急・休日・夜間診療体制の整備などきめ細かな医療サービスの提供に努めます。

② 健康づくりの推進

健康日本 21 計画の地方計画に基づいて、市民一人ひとりの健康寿命の延伸を図るため、生活習慣の改善、基本健康診査や各種検診、健康教育や健康相談など、疾病予防に重点をおいた健康づくりの取り組みを展開します。

さらに、市民の自主的な健康づくりや食の大切さに対する意識の高揚とそのための環境整備に努めるとともに、病気の予防から治療、アフターケアまで、総合的な取り組みを推進する保健・医療・福祉等の協力体制や施設の充実に努めます。

③ 地域福祉の推進

地域福祉計画を策定するとともに、社会福祉協議会などを中心とする関係機関とのネットワークを強化し、総合的な福祉施策を推進する地域福祉活動推進体制の充実に努めます。

地域に根ざした福祉活動の展開を図るために、社会福祉協議会や福祉関係団体への支援や指導を行い、組織の自立及び自主的運営を促します。

岡山県立大学との連携による福祉関連講座の実施を進めるなど人材の確保・育成や指導者の養成に努めます。また、福祉ボランティア同士の相互交流や研鑽機会の充実、運営体制の強化に努め、福祉ボランティア活動の拡充を進めます。

④ 高齢者・障害者福祉の充実

老人保健福祉計画（介護保険事業計画）に基づいて、高齢者福祉の施策展開を総合的、計画的に行います。

高齢者や高齢者と暮らす家族が安心していきいきと生活できるように、ホームヘルプサービスやデイサービスなどの在宅福祉サービスの充実、介護保険事業による施設サービスの充実、福祉センターや老人福祉施設など施設の整備・充実を行います。

社会福祉協議会やボランティアなどの福祉関係団体の連携・強化、高齢者を地域で支える見守りネットワーク事業の展開や介護予防事業などを行うとともに、高齢者の社会参加と生きがいをづくりに取り組みます。

障害者福祉については、ノーマライゼーションの理念に基づいて、障害者（児）をはじめ、すべての人々があらゆる面において、差別のないバリアフリー社会を築いていくために、支援費制度や福祉サービスの充実を図るとともに、社会的自立の促進、様々なイベントや交流活動の実施、ノーマライゼーションの理念の周知や意識啓発など、心のバリアフリー化に努めます。

また、道路や公共交通機関、公共施設などのハード面においてもバリアフリー化を推進します。

⑤子育て支援の充実

次世代育成支援対策推進法に基づいて策定した行動計画により、安心して子どもを産み育てられるように、延長保育や一時保育、休日保育や障害児保育、乳幼児健康支援一時預かり事業、幼稚園の3年保育などにより、多様化する子育て支援へのニーズに対応します。

また、保育施設や設備、乳幼児から児童までが親や地域の人々と一緒に読書や交流ができる憩いの場、既存施設を活用した子どもが遊べる公園や広場などの整備・充実に努めます。

さらに、幼稚園・保育所との連携・協力や放課後児童クラブ、ファミリーサポート事業や親子クラブへの支援などの推進により、総合的な児童の健全育成環境づくりを進めます。

施策の項目	主要施策
地域医療の充実	総合的な病院等の誘致促進
	地域医療体制・救急医療体制の充実・強化
健康づくりの推進	健康日本 21 地方計画の策定・推進
	各種保健事業の充実
	健康づくり拠点施設の整備
地域福祉の推進	地域福祉計画の策定・推進
	地域福祉活動推進体制の充実
	地域福祉団体等の育成強化
	福祉ボランティア活動の拡充と人材の育成
高齢者・障害者福祉の充実	老人保健福祉計画の策定・推進
	高齢者福祉サービスの充実
	障害者の社会的自立促進のための施設・事業の充実
	公共施設等のバリアフリー化の推進
子育て支援の充実	次世代育成支援計画の策定・推進
	保育サービスの充実
	放課後児童クラブ・ファミリーサポート事業の充実
	児童虐待の予防強化

(2)吉備文化の継承と人を育む創造のまちづくり

①生涯学習の推進

市民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも、どこでも、だれでも学習できる生涯学習社会の構築を目指し、生涯学習の拠点としての場の整備充実に努めます。また、学習内容の充実はもとより、地域コミュニティの活性化を図るためにも、地域単位で学習できる公民館施設等の整備・充実や体制づくり、活動機会や情報提供の充実、地域活動への積極的な参加を促すなど、総合的で重層的な生涯学習環境を整えます。

岡山県立大学が行う公開講座等の情報を市民に提供するとともに、積極的な参加を促します。

青少年の健全育成については、地域と家庭、学校が一体となった社会環境づくりに取り組みます。

②学校教育の充実

新市の将来を担う児童や生徒が、心身ともに健康でたくましく人間性豊かに成長していくために、一人ひとりの個性を伸ばし、創造性を高める教育内容の充実を図ります。またそのための人的環境の整備に努めます。

新市の豊かな自然環境や伝統・文化にふれる体験学習や地域学習、環境教育など、新市の特色を生かした教育活動を展開するとともに、地域に開かれた学校づくりを目指します。学校適応促進事業を実施し、不登校をはじめとする様々な生活指導上の問題の解決や、軽度発達障害を含む障害児の教育の充実を目指します。

学校施設改修や設備の整備・充実を図るとともに、コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を促進するため、校内LANやコンピュータの整備充実に努めるとともに、ITを活用した教育を積極的に行います。また、給食施設の整備充実に努めます。

幼児教育については、人間形成の基礎を育むための環境を整備するため、施設・設備を充実し、幼稚園と小学校などとの連携・協力を推進するとともに、地域社会や家庭の多様なニーズに対応しつつ、幼児がそのニーズに応じた教育を適切に受けられるようにする観点から、幼稚園と保育所との連携・協力を推進します。

③芸術・文化の振興と歴史・伝統の保全・活用

市民の自主的・主体的な芸術・文化活動の活発化、多様化を促すとともに、優れた芸術・文化に接する機会の拡充、作品の展示やその活動の拠点となる美術博物館など文化施設の整備・充実を図り、市民の総合的な芸術・文化活動の環境づくりを進めます。また、すべての市民が利用しやすい図書館施設の整備・充実にも努めます。

歴史や風土のなかで育まれてきた古代吉備文化にまつわる遺跡や遺物の調査を行うとともに、史跡や古墳等の整備を進めます。また、文化財・美術品等の適切な保存・保全、活用を図るために、鬼城山環境整備事業や展示施設の整備などを行います。さらに、吉備文化を発信する拠点として新県立博物館の誘致を図ります。

地域の歴史やシンボルを生かしたまちづくりを進めるために、郷土の歴史や文化について学ぶことのできる施設の整備や学ぶ機会の充実を進めるとともに、古代吉備文化の中心にふさわしい歴史的・文化的遺産を生かした情報の発信に努めます。

④スポーツ活動の振興

市民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも、どこでも、だれでもスポーツに親しむことができるように、既存施設の有効利用や施設の充実を進めるとともに、各世代に応じたスポーツ活動機会の提供、スポーツ交流事業の充実、総合型地域スポーツクラブ、体育協会、スポーツ少年団などの各種団体への支援、指導者の育成など、生涯スポーツ環境の充実に努めます。

また、平成 17（2005）年の岡山国体は、市民参加により円滑な開催に努めます。

⑤人権意識の高揚

自由で平等な社会を築いていくために、すべての人の人権の尊重と個人の尊厳についての理解と認識を深める人権教育や啓発活動を展開します。

施策の項目	主要施策
生涯学習の推進	生涯学習拠点の場の整備
	公民館施設の整備充実
	青少年の健全育成
学校教育の充実	教育内容・指導方法の充実
	地域の特色を生かした教育の展開
	学校教育施設の整備充実
芸術・文化の振興と歴史・伝統の 保全・活用	芸術・文化活動の機会の充実
	文化施設・図書館施設の整備充実
	史跡・古墳等の整備
	鬼城山環境整備事業
	歴史民俗資料館の整備
	新県立博物館誘致運動の展開
	地域の歴史やシンボルを生かしたまちづくり
スポーツ活動の振興	スポーツ施設の充実
	各種スポーツ団体への支援と指導者の育成
	市民参加による岡山国体への取り組み
人権意識の高揚	人権教育・啓発事業の推進

(3)水とみどりあふれる快適のまちづくり

①適正な土地利用の推進と市街地整備

豊かな自然環境や古代吉備文化のかおる歴史的景観と都市的環境との調和を図りながら、貴重な財産である限られた新市の土地を有効に活用します。さらに、市民生活の安全性、利便性、快適性がより確保された個性あるまちづくりを進めるために、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

総社駅南地区や清音村上中島地区では、土地区画整理事業を進めるとともに、清音駅東口についても、駅前広場の整備などを進めます。

②自然環境・歴史的景観の保全と活用

これまで3市村に恵みとうるおいを与えてきた高梁川や吉備高原など、新市を形成する自然環境は、吉備路風土記の丘、吉備史跡の両県立自然公園に指定されている地域も多く、今後もその保全に努めます。また、新市の特色である吉備路の歴史的景観や農村景観・里山風景と共生するまちづくりを進め、子どもや孫の世代に貴重な財産として伝えます。

吉備路風土記の丘や旧山陽道周辺では、その環境と景観を保全するため、史跡の保全や屋外広告物を含む開発行為等への適切な指導などを市民との協力のもと行います。また、福山の史跡保存や遊歩道の整備・活用を図ります。道路や河川・水路等の整備にあたっては、景観に配慮したデザインや自然のまま残す工法を積極的に推進します。

鬼ノ城を中心とする地域では、歴史的景観や古代吉備文化に対する理解を深める体験型交流施設の整備・活用を進めるとともに、自然環境と古代吉備の文化財が融合したフィールドミュージアムとして活用するため、その拠点となる施設や歴史遺産などのネットワーク化を図ります。

また、自然とのふれあいの場・環境学習の場として、山や川の自然環境の有効的な活用を進めるために、総社、清音の水辺の楽校などの既存施設の有効利用や森林の持つ多面的な機能を生かした総合的な活用を図ります。

③道路網の整備・充実

広域的な道路交通体系を見通したうえで、市民の日常生活の利便性向上や円滑な産業活動を確保し、地域間交流を強化するための幹線道路や身のまわりの生活道路の整備を、体系的かつ計画的に整備します。

特に、総社市と山手村、総社市と清音村を結ぶ幹線道路については、新市の一体性を高める道路として、積極的に整備を行います。また、高梁川新架橋については、その実現を目指します。

④公共交通機関の充実

JR や井原線などの鉄道やバス路線等の公共交通機関については、それぞれの公共交通機関の連絡性を高め、利便性の向上を促進します。特に、バス路線については、市内循環バスなどをはじめとする路線の維持・充実が図られるよう、関係機関に働きかけます。

JR 総社駅や服部駅では、駐車場の確保など駅前広場の整備を進め、交通結節機能の拡充に努めます。

⑤情報ネットワークの整備・活用

新市の情報化を総合的に進めるために、新市の情報化計画を策定します。

情報基盤整備については、社会資本として全市的な普及を目指し、地域間の情報格差の是正を図るために、光ファイバや CATV などの整備を進めます。

また、豊かな自然環境や吉備路の歴史的景観、古代吉備の国から伝わる伝統・文化、高等教育機関である岡山県立大学などの新市の魅力や特色を発信するため、CATV の放送内容の充実や施設の整備を行います。

さらに、インターネットや CATV を活用した情報提供や市民からの情報を双方向で受発信できるように、庁内 LAN を含めた情報提供システムを構築します。

⑥生活基盤の整備・充実

住宅需要の動向に応じた宅地開発を民間活力の導入等により促進し、良好な住宅地の供給を図ります。

上水道については、水の安定供給とともに、水の安全性を確保するために、供給設備や施設の整備・充実を図ります。また、簡易水道事業を推進し未給水地域の解消に努めます。

一般廃棄物処理計画を策定し、良好な生活環境の形成と河川等の水質保全のために、地域の実情に応じた公共下水道、農業集落排水の整備や合併処理浄化槽の設置を推進します。あわせて、し尿・浄化槽汚泥の適正な処理のため、老朽化しているし尿処理施設の整備も行います。さらに、公営墓地の整備も進めます。

辺地地域については、辺地総合整備計画を策定し、生活基盤の整備を計画的に進めます。

⑦公園・緑地の整備

身近な公園や広場の整備を計画的に進めることはもとより、雪舟生誕地公園の整備をはじめとする歴史的資源を生かした公園・緑地の整備を行います。

また、河川や水路では、自然とふれあう機会や空間の創出のために、親水公園や広場の整備などを進め既存の公園・緑地とともに、水と緑のネットワークの形成を図ります。

⑧消防・防災、防犯、交通安全の推進

地域防災計画の策定を行うとともに、市民の防災意識の高揚や自主防災組織の育成を図り、行政と地域が一体となった総合的な地域防災システムの確立を目指します。また、大雨や洪水等の自然災害に対しては、河川改修を進め、防災機能の向上に努めます。

消防体制については、消防署出張所等の配置を見直し、適切な施設の整備、改修を行います。また、消防団の育成・強化、各種消防施設や設備の充実を図り、消防体制を充実します。また、増加する救急需要に対応するために、医療機関等との協力や救急・救命体制の充実に努めます。

地域の安全性を向上するために、警察署などの関係機関との協力により、地域と連携した防犯運動を展開するなど、地域防犯体制の充実に努めるとともに、施設の整備充実を図ります。

交通安全については、歩行者や自転車利用者、お年寄りなどが安全で通行できるまちを目指して、交通安全意識の高揚や交通安全施設の整備充実を図り、交通事故の起きにくい環境づくりを進めます。

⑨資源循環型社会の構築

資源循環型社会の構築を目指し、ごみの分別収集の徹底や減量化、資源ごみのリサイクルや再利用を積極的に進めます。一般廃棄物の処理については、岡山県ごみ処理広域化計画及び一般廃棄物処理計画を踏まえて、新最終処分場をはじめとする廃棄物処理施設の整備・充実に努めます。

また、省資源・省エネルギー運動を展開するとともに、新エネルギービジョンの策定や新エネルギー導入の検討を積極的に行い、地球温暖化対策などの地球環境問題に取り組みます。

施策の項目	主要施策
適正な土地利用の推進と市街地整備	国土利用計画の策定
	土地区画整理事業
	清音駅東口開発事業
自然環境・歴史的景観の保全と活用	河川整備等における自然的工法の推進
	吉備路ふるさとの原風景保全事業
	鬼城山環境整備事業（再掲）
	水辺の楽校の活用
道路網の整備・充実	基幹道路網の整備（国道 429 号、総社足守線バイパス、水別総社線）【県事業】
	市道建設・改良事業（刑部三須線、黒尾支線 3195 号道、宇山延原本線、清音村道 412 号道ほか）
公共交通機関の充実	バス交通の充実
	総社駅・服部駅前整備
情報ネットワークの整備・活用	光ファイバなどの高速情報通信網の整備
	CATV の普及と放送内容の充実
	情報提供システムの構築
生活基盤の整備・充実	上水道施設の整備充実
	公共下水道の整備充実
	農業集落排水の整備充実
	合併処理浄化槽設置整備事業の促進
	し尿処理施設の整備
	公営墓地の整備
	辺地総合整備計画の策定・推進
公園・緑地の整備	雪舟生誕地公園整備
	公園・広場の整備

施策の項目	主要施策
消防・防災、防犯、交通安全の推進	地域防災計画の策定・推進
	自主防災組織の育成
	防災行政無線のデジタル化整備
	県管理河川の整備改修 【県事業】
	市管理河川の整備改修
	消防署出張所の整備・改修
	消防施設の充実
	地域防犯体制と施設の整備充実
	交通安全意識の高揚と施設の整備充実
資源循環型社会の構築	リサイクル運動の推進
	廃棄物処理施設の整備充実
	新エネルギービジョンの策定・推進

(4)活力と躍動のある産業のまちづくり

①農林業の振興

用排水路やため池、農道などの農業基盤施設の整備を行うとともに、農業集落排水事業や生活道路の整備など総合的な農村環境の整備を進めます。優良農地については、農業が有する多面的機能を生かすために、積極的に保全を行います。

経営の安定化と産業として自立できる農業の確立を目指して、新たな担い手の確保や後継者の育成を積極的に行うとともに、営農組織育成の支援による農業経営基盤の強化や農業関係機関・団体や生産者との連携強化を図るなど、農業経営の合理化を促します。さらに、生産から加工、販売までを行う農業の6次産業化を促します。

新市で栽培される農産物については、安全な農産物を安定供給できるように、経営者の意識の高揚を図るとともに、生産体制や品質の管理に努めます。また、サンロード吉備路、吉備路もてなしの館、きよね青空市などの直売所の充実はもとより、民間流通業者と提携した産地直送や契約栽培・販売、学校給食への食材供給などによる地産地消を進め、農産物の流通・販売を促進します。さらに、農業関係機関・団体との協力により、農産物の加工の研究や開発を進め、新たな特産品づくりを目指します。

林業については、治山事業の推進や林道の整備などの林業生産基盤の強化や森林資源の適切な維持管理に努め、森林が有する水源かん養などの公益的機能の向上を目指します。

②商工業の振興

商業については、JR 総社駅前広場の整備とあわせて、賑わいの創出に努めるとともに、商業地への新市にふさわしい小売業の配置を働きかけます。

幹線道路沿いなどでの大規模小売店の出店については、大規模小売店舗立地法の適切な運用と、周辺住民の生活環境の保全と確保に努めます。

交通条件が整っている岡山総社インターチェンジ周辺には、情報基盤施設の整った流通業務拠点の形成を図ります。

工業については、新市の交通条件を生かし、各種融資制度等の活用などにより優良企業や研究所の誘致を進め、雇用の拡大や若者定住化を促進します。

地元既存企業や地場産業については、新たな産業の創出支援として、新製品の開発や技術の高度化、経営体質の強化の支援などに努めます。

勤労者福祉の充実と福利厚生施設の整備を図ります。

③観光の振興

新市の市域各地に残る歴史的遺産やそれらを取り囲む歴史的な香りや風景、高梁川や吉備路風土記の丘県立自然公園に代表される水と緑豊かな自然環境や田園が広がる美しい農村風景など、新市のこのような観光資源をネットワーク化し、周遊性を高めるとともに、新たな観光資源の開発と施設整備を計画的に進めます。

また、滞留性を高めるため、観光型・体験型農業の展開や宿泊施設の充実に努めるとともに、古代吉備文化を発信する拠点や体験型交流拠点の整備を進めます。

さらに、新たな特産品の開発に取り組むとともに、新市の農産物や特産品などをこれら拠点施設で販売します。

これら観光に関する情報は、パンフレット、インターネットやCATVなどを通じて、広く情報発信します。

施策の項目	主要施策
農林業の振興	農業基盤施設の整備
	経営体育成基盤整備事業 【県事業】
	防災ダム事業 【県事業】
	農業用河川工作物応急対策事業 【県事業】
	農村振興統合整備補助事業の推進
	農地高度利用事業の推進
	営農組織の育成
	特産品開発・販売の推進
	治山事業 【県事業】
	林道整備事業
商工業の振興	大規模小売店舗立地法の適切な運用
	流通拠点施設の誘致
	企業誘致の推進
観光の振興	観光資源のネットワーク化と情報の発信
	吉備路風土記の丘周辺整備
	新県立博物館誘致運動の展開（再掲）
	歴史民俗資料館の整備（再掲）

(5)市民主役のまちづくり

①男女共同参画社会の実現

男女共同参画社会の実現を目指して、男女がさまざまな分野にともに参画し、ともに責任を担う社会を創造することを目標とします。そのために、男女共同参画条例を制定し、基本計画を策定するとともに、男女平等や基本的人権の尊重などの意識啓発、さまざまな社会活動への女性の参加機会の充実とそのため環境整備、男女共同参画推進の活動拠点の整備などに努めます。

②地域づくりやコミュニティ活動の推進

地域の独自性を生かしながら、市民と行政との連携と協働によるまちづくりを推進します。また、各市村が行ってきた行事イベント等を引き続き行うとともに、各地域の自主的な取り組みによる活動等に対して、基金を創設し、その活用等により地域のまちづくり活動を支援します。

身近なコミュニティ活動の場の整備とともに、コミュニティリーダーの発掘・育成や各コミュニティ組織活動の育成・支援に努め、連帯感や相互扶助の精神に溢れた地域づくりに努めます。

地域の連帯感の醸成や交流の促進を図るために、新たな地域間交流事業、これまで実施してきた祭りやイベントの共同実施などを進めます。また、今後も、これまでの姉妹都市や国際交流の取り組みなどを進めます。

③ボランティア活動、NPO への支援

新市のボランティア活動や NPO 活動を活性化させるため、社会福祉協議会をはじめとする関係団体との連携を強化し、ボランティア・NPO のネットワークの形成を図ります。

市民がボランティア活動や NPO 活動に積極的に参加できるように、組織の立ち上げ支援や活動に対する相談体制の充実を進めるとともに、活動に必要な情報の提供を行います。

さらに、新市のボランティア活動や NPO 活動が定着するように、各種交流イベントの実施など市民の参加機会の充実や活動に関する情報の発信に努めます。

施策の項目	主要施策
男女共同参画社会の実現	男女共同参画条例の制定、基本計画の策定及び推進
	女性の社会参加機会の拡充と環境整備
	男女共同参画推進の活動拠点の整備
地域づくりやコミュニティ活動の推進	地域の連帯とまちづくりのための基金の創設
	活力ある地域コミュニティづくりの推進
	コミュニティ活動の場の整備
	地域間交流事業・イベントの実施
ボランティア活動、NPO への支援	ボランティア、NPO のネットワークの形成
	ボランティア活動、NPO の設立などへの支援

(6)効率的・効果的な行財政運営

①効率的な行政運営

この計画の実現に向けて、重点的・効果的な事業を計画的に推進するために、行政改革大綱を策定のうえ、高度化・多様化した行政事務に対する人材育成や適材適所の職員配置、行政の透明性の確保など、効果的・効率的な行政運営を行います。

定員の適正化については、管理部門を中心とした一般行政職の新規採用数を抑制することや、民間委託を推進することにより、職員数の削減に努めます。

今後ますます多様で高度化する住民ニーズに対応できるように、適材適所の職員の配置や専門的知識や技能を有する職員の確保・育成を進めるとともに、フレキシブルな組織運営を行います。計画的で効果的な行政運営を図るために、事業評価システムの確立を目指します。

庁舎建替えを含めた公共施設の整備改修を行うとともに、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の耐震化や維持管理・長寿命化を実施します。

②健全な財政運営

計画的で効率的な財政運営を図るため、バランスシートを作成し、公表します。

国・県支出金などの特定財源の積極的な確保、市債の適正な管理に努めるとともに、財政基盤の強化を図るため、自主財源の確保と充実に努めます。

施策の項目	主要施策
効率的な行政運営	行政改革大綱の策定・推進
	定員適正化計画の策定・推進
	事務事業の委託など民間活力の導入
	事業評価システムの確立
	公共施設の整備・改修
健全な財政運営	バランスシートの作成公表

6.公共施設の統合整備

公共施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特殊性や地域間のバランス、財政事情等を考慮しながら検討し、整備を行っていきます。

統合整備の検討にあたっては、行財政運営の効率化はもとより、既存の公共施設の有効利用や相互利用等を総合的に勘案し、新市全体として地域の均衡ある発展とともに、住民サービスの低下を招かないように配慮することとします。特に市庁舎については、災害対策拠点としての強化と住民の利便性の向上等を図るため、それぞれの旧庁舎が持つ行政機能を統合した新庁舎の整備を行うこととします。

7.財政計画

1)財政計画の基本的な考え方

新市における財政計画は、平成 17（2005）年度から平成 36（2024）年度までの 20 年間について、過去の実績等により、普通会計の歳入歳出の各項目ごとに作成したものです。

作成にあたっては、新市建設計画に基づく主要事業、住民負担・サービスに関する調整方針に伴う財政影響分、合併に伴う経費の削減、少子・高齢化等による経費の増加、国による財政支援等を反映させるとともに、健全な財政運営を図るよう配慮しています。

2)歳入・歳出

【歳入】

(1)地方税等

地方税等については、過去の実績や推移等を踏まえ、現行の制度を基本にして推計しています。

(2)地方交付税

地方交付税については、普通交付税の算定の特例（合併算定替）により算出し、合併特例債の償還に係る算入分や、特別交付税措置等の合併支援措置を見込んで推計しています。

(3)分担金及び負担金

分担金及び負担金については、過去の実績推移を踏まえて推計しています。

(4)使用料、手数料

使用料、手数料については、過去の実績推移を踏まえて推計しています。

(5)国庫支出金、県支出金

国庫支出金、県支出金については、過去の実績推移を踏まえるとともに、合併に伴う国の補助金、県の交付金を見込み、新市建設計画に基づく事業に係るものを見込んで推計しています。

(6)財産収入、寄附金

財産収入、寄附金については、過去の実績を踏まえて推計しています。

(7)繰入金

繰入金については、財源調整のための財政調整基金等からの繰入金を見込んで推計しています。

(8)諸収入

諸収入については、過去の実績推移を踏まえて推計しています。

(9)地方債

地方債については、新市建設計画に基づく事業の合併特例債や、通常債等の発行分を見込んで推計しています。

【歳 出】

(1)人件費

人件費については、一般職員、特別職等の人件費の削減効果を見込んで推計しています。

(2)物件費

物件費については、過去の実績推移を踏まえ、合併による事務削減効果及び臨時経費を見込み、その他の通常経費については、毎年削減していくことを見込んで推計しています。

(3)維持補修費

維持補修費については、過去の実績推移を踏まえて推計しています。

(4)扶助費

扶助費については、過去の実績推移を踏まえるとともに、少子・高齢化の影響等を勘案しています。また、合併に伴う2村の生活保護費と児童扶養手当について、県からの事務委譲による増加等を見込んで推計しています。

(5)補助費等

補助費等については、過去の実績推移を踏まえて推計しています。

(6)公債費

公債費については、すでに発行している地方債に係る償還予定額に、新市における新たな地方債（合併特例債等）に係る償還額を見込んでいます。

(7)積立金

積立金については、合併後の市町村振興のための基金造成による積立や、後年度の公債費対策として、減債基金への積立等を見込んでいます。

(8)繰出金

繰出金については、各特別会計の過去の実績推移や事業計画等を踏まえて推計しています。

(9)投資・出資・貸付金

投資・出資・貸付金については、過去の実績推移を踏まえて推計しています。

(10)普通建設事業費

普通建設事業費については、新市建設計画に基づく事業費及び経常的な普通建設事業費を見込んで推計しています。

歳入

(単位:百万円)

区 分	2005年度 H17	2006年度 H18	2007年度 H19	2008年度 H20	2009年度 H21	2010年度 H22	2011年度 H23	2012年度 H24	2013年度 H25	2014年度 H26	2015年度 H27	2016年度 H28	2017年度 H29	2018年度 H30	2019年度 H31	2020年度 H32	2021年度 H33	2022年度 H34	2023年度 H35	2024年度 H36
地 方 税	7,201	7,457	8,429	8,647	8,059	7,880	7,981	7,850	7,895	8,074	7,956	8,277	8,403	8,535	8,424	8,429	8,283	8,301	8,225	8,267
地方譲与税・交付金	1,754	1,980	1,332	1,275	1,223	1,212	1,175	1,102	1,137	1,243	1,772	1,592	1,725	1,735	1,870	2,040	2,040	2,040	2,040	2,040
地 方 交 付 税	6,516	6,364	6,131	6,015	6,169	6,585	7,078	7,015	6,977	6,881	6,762	6,546	6,186	6,965	6,148	5,829	5,977	5,963	5,911	5,863
分担金及び負担金	721	465	439	449	433	431	455	461	464	473	455	417	467	534	414	297	297	298	298	294
使用料・手数料	398	481	510	510	456	411	422	413	407	403	399	394	394	392	327	265	265	265	265	265
国庫支出金	1,872	2,227	2,215	1,872	3,636	3,135	3,053	3,083	4,033	3,973	4,069	3,363	3,627	5,528	3,958	3,945	3,893	3,980	4,089	4,209
県 支 出 金	1,267	1,202	1,243	1,326	1,312	1,468	1,405	1,550	1,513	1,493	1,494	1,695	1,754	1,650	1,684	1,706	1,747	1,788	1,820	1,850
財産収入・寄附金	82	69	92	80	128	91	311	491	287	332	1,407	1,852	1,834	1,333	683	683	683	683	683	683
繰 入 金	1,128	279	469	832	799	276	99	750	130	197	217	238	92	958	764	898	785	1,393	2,417	2,533
諸収入・繰越金	975	1,587	1,373	1,477	1,364	922	1,510	1,604	1,366	1,261	1,563	1,343	985	913	565	565	529	529	529	529
地 方 債	1,682	2,241	1,366	2,379	1,744	2,302	2,408	2,456	2,700	3,107	2,543	2,301	2,228	5,479	3,349	1,346	1,029	1,097	3,273	3,270
合 計	23,596	24,352	23,599	24,862	25,323	24,713	25,897	26,775	26,909	27,437	28,637	28,018	27,695	34,022	28,186	26,003	25,528	26,337	29,550	29,803

歳出

(単位:百万円)

区 分	2005年度 H17	2006年度 H18	2007年度 H19	2008年度 H20	2009年度 H21	2010年度 H22	2011年度 H23	2012年度 H24	2013年度 H25	2014年度 H26	2015年度 H27	2016年度 H28	2017年度 H29	2018年度 H30	2019年度 H31	2020年度 H32	2021年度 H33	2022年度 H34	2023年度 H35	2024年度 H36
人 件 費	5,499	5,231	4,901	5,077	4,708	4,625	4,502	4,718	4,473	4,595	4,572	4,464	4,407	4,413	4,219	4,473	4,223	4,249	4,349	4,288
物 件 費	2,497	2,307	2,567	2,567	3,133	2,902	2,971	3,131	3,351	3,155	3,380	3,217	3,225	3,416	3,482	3,549	3,584	3,620	3,656	3,693
維持補修費	401	368	353	359	365	325	363	382	377	359	486	473	379	504	524	544	559	574	588	604
扶 助 費	3,187	3,189	3,178	3,179	3,200	4,180	4,417	4,602	4,736	5,177	5,238	5,743	6,005	6,416	6,737	7,074	7,428	7,799	8,189	8,598
補 助 費 等	2,293	2,282	2,249	2,347	3,408	2,203	1,826	1,892	1,838	1,946	2,954	3,815	2,888	2,681	2,456	2,171	2,186	2,201	2,216	2,231
公 債 費	3,028	3,204	3,531	3,508	3,563	3,537	3,443	3,316	3,283	3,150	3,058	3,091	3,056	2,992	2,750	2,760	2,855	3,064	2,828	2,689
積 立 金	156	478	354	1,384	474	560	2,037	1,030	801	742	997	744	1,017	488	528	528	528	541	158	158
繰 出 金	2,697	2,596	2,677	2,844	3,141	2,831	2,880	2,877	2,908	2,992	3,090	2,991	3,035	3,076	3,163	3,209	3,149	3,159	3,128	3,152
投資・出資・貸付金	581	922	481	606	581	183	89	85	84	84	71	65	53	56	56	56	56	56	56	56
普通建設事業費	2,256	3,013	2,613	2,392	2,147	2,130	2,124	3,674	4,047	3,960	3,689	2,597	3,019	5,006	3,346	1,301	760	874	4,182	4,134
そ の 他	-	15	-	-	-	13	19	17	49	14	10	118	29	4,774	725	138	-	-	-	-
合 計	22,595	23,605	22,904	24,263	24,720	23,489	24,671	25,724	25,947	26,174	27,545	27,318	27,113	33,822	27,986	25,803	25,328	26,137	29,350	29,603